

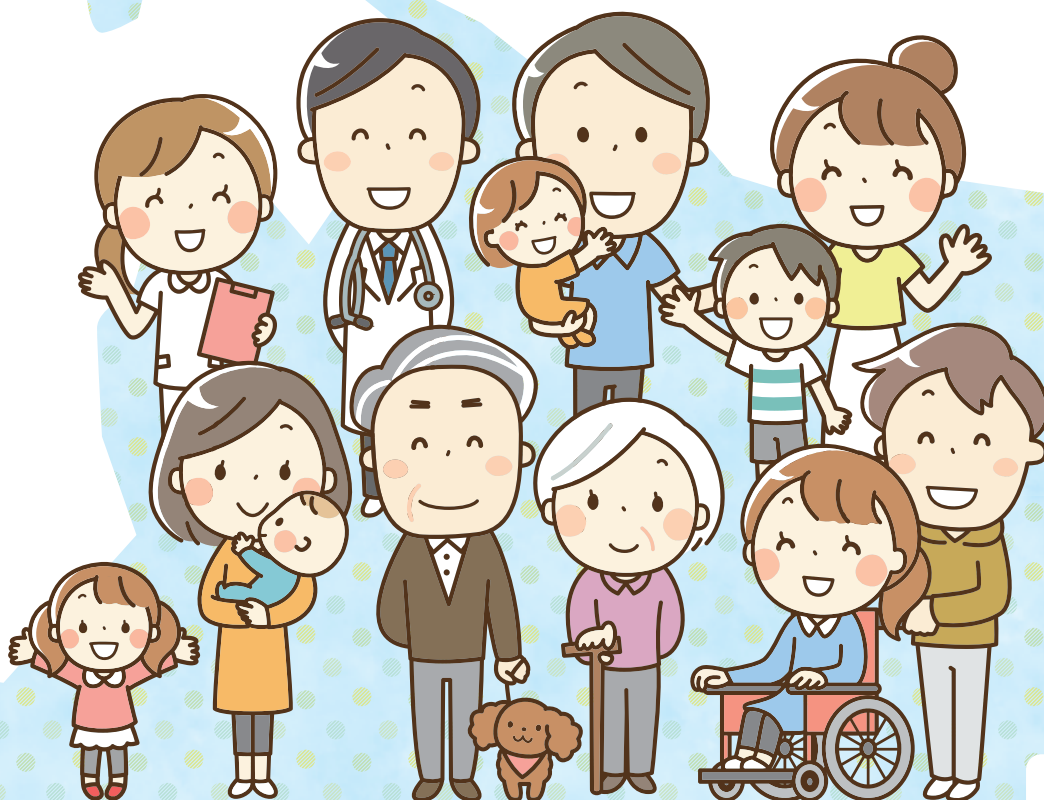
第4期

蒲郡市地域福祉計画

概要版

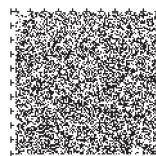
(令和8年度～令和12年度)

がまごおりの福祉は、
市民みんなで支える、つくる！



令和8年3月
蒲郡市

右のマークは音声コード
「Uni-Voice」です。
専用アプリなどで読み取ると、
内容を音声で聞くことができます。



1

地域福祉とは？



「地域福祉」とは、“ともに支え合い、助け合う地域社会を基盤とした福祉”のことで、住民同士の支え合い活動、ボランティア、NPO、社会福祉法人や行政、民間企業、その他関係機関・団体の連携による取組等の「互助・共助」の力で、地域住民における生活上の様々な悩みや困りごとを解決するためのものです。

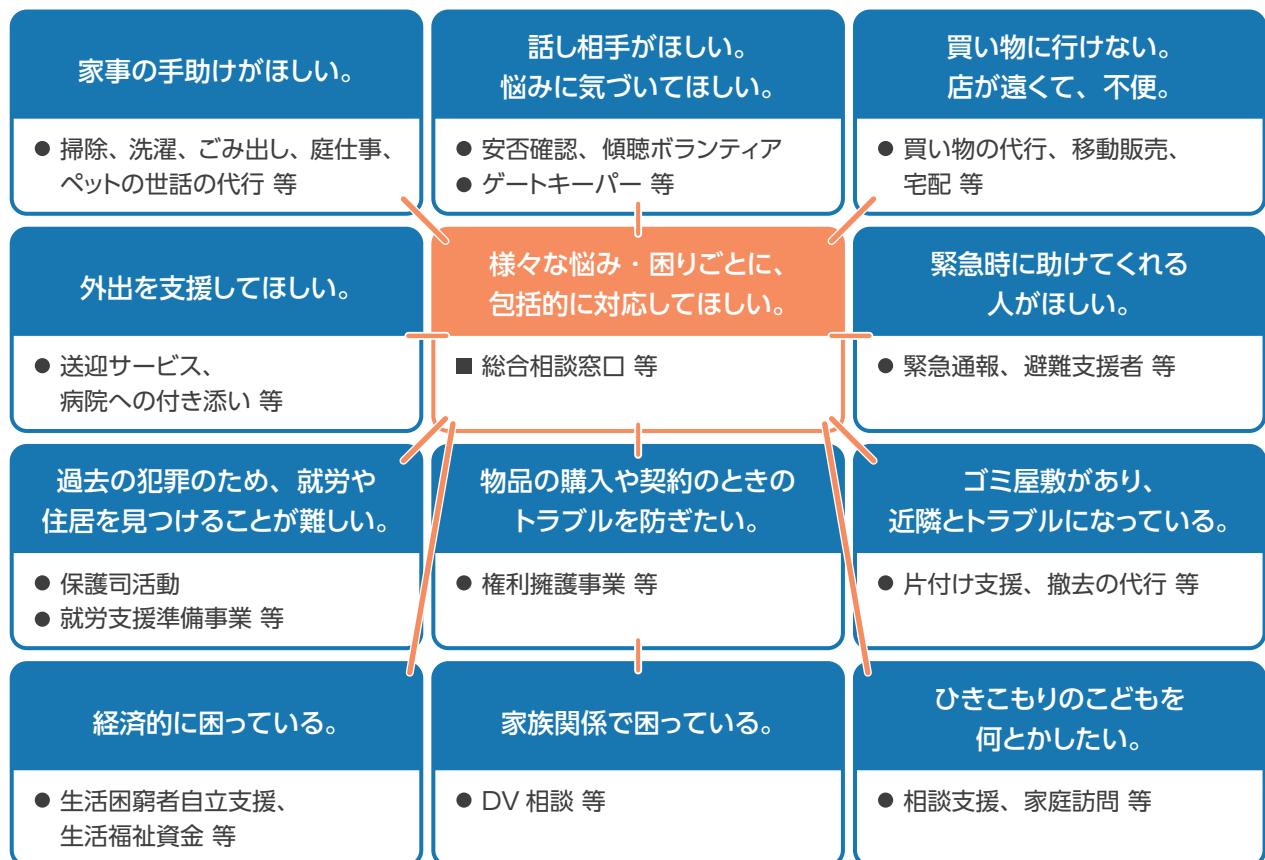
「地域福祉計画」は、この地域福祉を推進するための計画であり、「地域共生社会」を実現するための計画です。

地域福祉：ともに支え合い、助け合う地域社会を基盤とした福祉のこと

地域福祉計画：地域福祉を推進するための計画

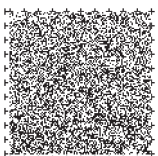
様々な悩みや困りごとと、地域福祉による対応策の例

～ その解決には、住民同士の支え合い活動、ボランティア、NPO、社会福祉法人や行政、民間企業、その他関係機関・団体の連携による取組が不可欠！ ～



地域共生社会とは？

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会



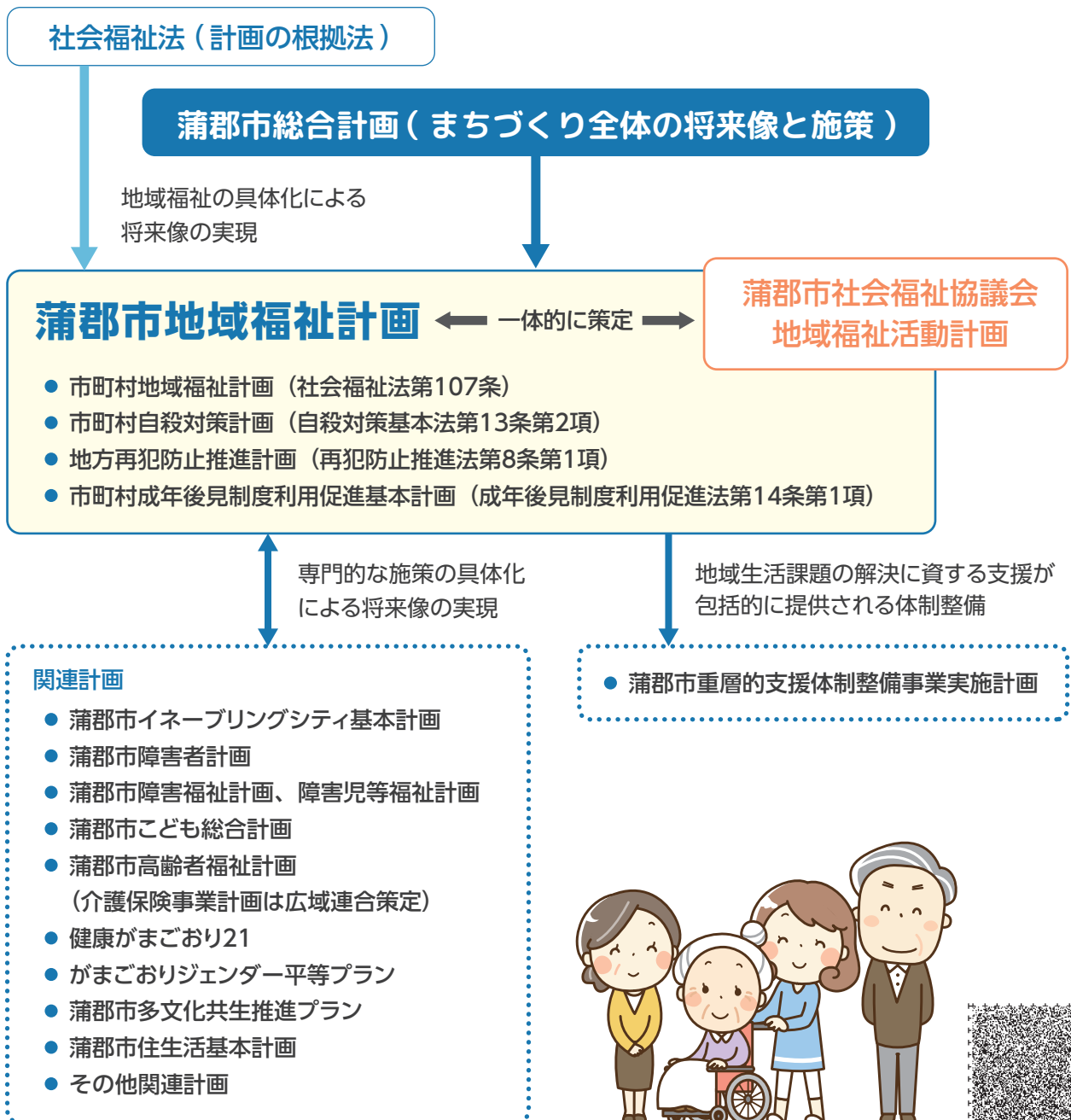
2

計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」に、自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」、再犯防止推進法第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」、成年後見制度利用促進法第14条第1項に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を包含して策定するものです。

また、蒲郡市社会福祉協議会の地域福祉活動計画（社会福祉協議会が中心となって、地域住民や各種団体が主体的に取り組む活動・行動の計画）と一体的に策定し、市民、地域、行政等の協働による施策・事業の推進を図るものです。

そして市の総合計画を上位計画として、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の具体化を図るとともに、専門的な施策の具体化を図る保健福祉関連計画とともに、市の将来像の実現に向けた施策・事業の推進を図るものです。



蒲郡市社会福祉協議会地域福祉活動計画について

蒲郡市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条に規定される市町村社会福祉協議会が地域福祉の推進に向けて策定する計画です。

この計画については、「こころ通わす人のわづくり」の理念のもとで、住民同士がこころを通わすような、話し合い、支え合い、助け合いの様々な輪をつくり、笑顔があふれるまちを目指すものであり、市の地域福祉計画と一体的に策定し、市民の力を結集し、地域福祉の推進を図るものです。

● ともにつながる

一人ひとりが地域の輪の一員です。
お互いのことを知り、ともにつながる
ことができるよう取り組みます。

● とともに支え合う

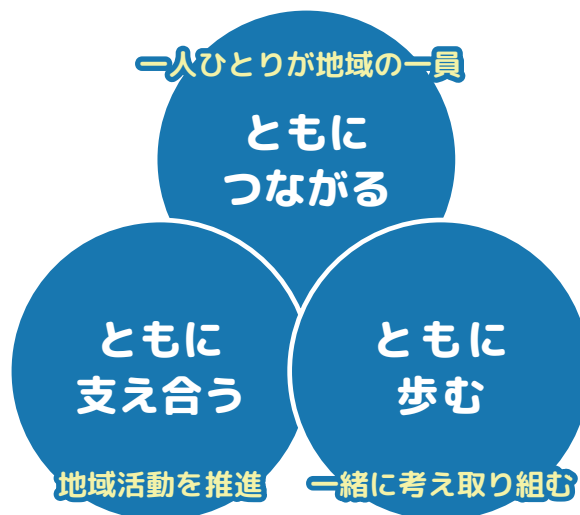
地域での見守りや日常生活支援、健康づくりなど、ともに支え合う活動を推進します。

● とともに歩む

地域資源を十分に活かし、自分らしい暮らしを考えてつくっていきけるよう、ともに歩み、対話やつながりを大切にします。

こころ通わす 人のわづくり

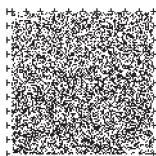
“ともにつながる とともに支え合う
とともに歩む”



3 計画の期間

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第1期計画																			
					第2期計画														
										第3期計画									
															本計画（第4期計画）				

本計画（第4期計画）については、
令和8年度から令和12年度までの
5年間で計画期間とします。



4

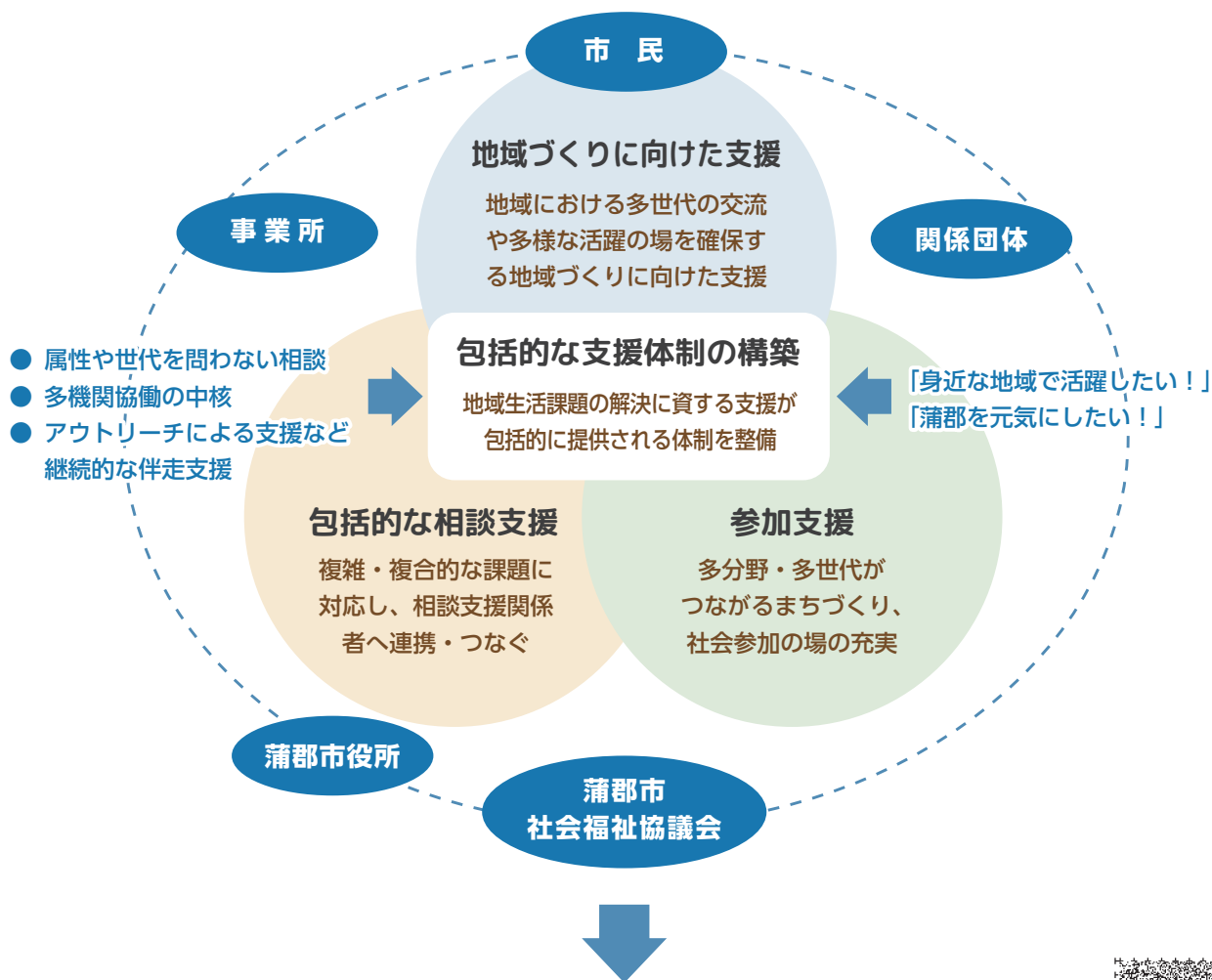
計画の理念

「がまごおりの福祉は、市民みんなで支える、つくる！」

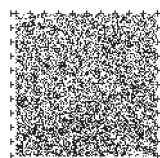
本市において、第1期計画から、福祉に関わる市民の様々な悩みや困りごとに対して、国や誰かではなく、市民一人ひとりが様々なかたち（人・もの・お金）で支え、市民や福祉関係者、行政が連携・協働して、市の昔からの仕組みを見直したり、事業や活動を創り出すような、『互助・共助＝地域力』の力を高めることを目指してきました。

本市は、市民の主体的な参加を軸とする「がまごおりの福祉は、市民みんなで支える、つくる！」を理念として今後も踏襲し、市民が心身ともに充実し、人とのつながりや安心感を得られる幸せな状態（ウェルビーイング）を感じられる地域社会の実現を目指します。その実現に向け、一人ひとりの属性に関わらず、様々な相談を受け止める「包括的な相談支援」、地域社会への多様な「参加支援」、そして、市民の積極的な交流や参加の促進、地域での居場所づくりなど「地域づくりに向けた支援」を一体化した、包括的な支援体制の構築を進めます。

計画の理念



「地域共生社会」の実現へ



5

計画の基本目標等

本計画の基本目標は、次の4つです。

目標

1

生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる

目指すまちの姿

地域住民が困りごとを気軽に相談でき、支援につながるまち

成 果 指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
● 悩みや困りごとを受け止め、耳を傾けてくれる人について、「いない」という市民の割合	27.0%	20% 以下
● 蒲郡市福祉総合相談室を「知っており、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」という市民の割合	18.8%	25% 以上

出典：蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査（令和6年度）

目標

2

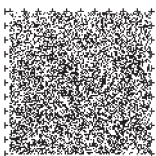
住民同士のまとまりと福祉活動の担い手をつくる

目指すまちの姿

より多くの市民が積極的に福祉活動に参加するまち

成 果 指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
● 「地域活動へ参加している」という市民の割合	53.0%	65% 以上
● 「ボランティア活動へ参加している」という市民の割合	34.7%	40% 以上
● 「地域での支え合い・福祉活動」について「満足」「やや満足」という市民の割合	20.1%	25% 以上

出典：蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査（令和6年度）、市民意識調査（令和6年度）





目標 3

災害時の支援体制を整える

目指すまちの姿

災害時の避難を手助けしてくれる人と場所があるまち

成 果 指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
● 災害時に避難する際に手助けをお願いできる人が「いない」という市民の割合	26.7%	20% 以下
● 家族に避難行動要支援者がいる市民における、市の避難行動要支援者支援制度を「知っている」という割合	15.3%	20% 以上

出典：蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査（令和 6 年度）

目標 4

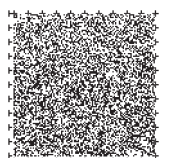
配慮や支援を必要とする人への総合的な支援体制を整える

目指すまちの姿

尊厳と命を大切にし、誰もが安心して暮らせる共生のまち

成 果 指 標	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
● 自殺死亡率（人口 10 万対）	15.3 (令和元年～5 年の合計)	13.0 以下 (令和 6 年～10 年の合計)
● 蒲郡市成年後見センターを「知っており、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」という市民の割合	15.1%	20% 以上
● 「低所得者の自立支援」について「満足」「やや満足」という市民の割合	11.3%	20% 以上
● 「国際化、外国人との交流・共生」について「満足」「やや満足」という市民の割合	7.7%	17% 以上

出典：地域自殺実態プロファイル 2024、蒲郡市地域福祉の推進に関するアンケート調査（令和 6 年度）、市民意識調査（令和 6 年度）



6

施策の体系

本計画は、4つの基本目標に、12の施策、6つの重点事業で構成します。

目標

1

生活支援の要望をかなえる身近な基盤をつくる

- (1) 様々な相談に対応する
- (2) 生活支援の基盤や仕組みを整える

重点事業

- 重層的支援体制整備事業

目標

2

住民同士のまとまりと福祉活動の担い手をつくる

- (3) 孤独・孤立の実態把握と見守りを行う
- (4) 住民主体の交流の場を促進し、支援する
- (5) 福祉や地域活動への参加のきっかけや情報を提供し、サービスや活動の実施につなげる
- (6) 福祉人材等を養成する

重点事業

- 福祉学習・教育の推進事業
- 介護・福祉の人材の確保のための支援強化事業

目標

3

災害時の支援体制を整える

- (7) 災害に向けた不安を取り除く取組を市全域で実施する

重点事業

- 避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の整備・更新

目標

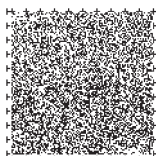
4

配慮や支援を必要とする人への総合的な支援体制を整える

- (8) 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる
- (9) 制度の狭間問題に対応する
- (10) 権利擁護を必要とする人を支援する
【蒲郡市成年後見制度利用促進計画】
- (11) 再犯防止に向けた取組を実施する
【蒲郡市再犯防止推進計画】
- (12) 生きることを包括的に支援する
【蒲郡市自殺防止対策計画】

重点事業

- 身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するための事業
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制整備事業



7

施策・事業の展開

(1) 様々な相談に対応する

- 多様な悩みや困りごとを抱える人からの相談にワンストップで対応し、包括的支援を提供します。

施策の方針・取組の内容

- ① ワンストップ相談窓口の周知
- ② 多機関連携の強化
- ③ アウトリーチ（訪問支援）の強化
- ④ 継続的な伴走型支援

(2) 生活支援の基盤や仕組みを整える

- 市や蒲郡市社会福祉協議会、市民一人ひとりが協働して支え合う体制づくりを推進します。
- 地域の困りごとを把握し支援につなげるため、生活支援の身近な基盤と仕組みを強化します。

施策の方針・取組の内容

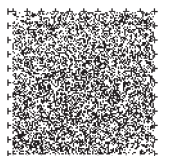
- ① 地域支え合い座談会の運営
- ② 多様な主体の参画促進
- ③ 生活支援サービス担い手の育成・確保

(3) 孤独・孤立の実態把握と見守りを行う

- 孤独・孤立による悲劇を防ぐため地域全体で支え合う仕組みづくりを進めます。

施策の方針・取組の内容

- ① 見守り活動の担い手育成
- ② 地域見守りネットワークの構築
- ③ 地域のつながりの再生
- ④ 実態把握調査の実施
- ⑤ ICT等の活用
- ⑥ アウトリーチの推進



（４）住民主体の交流の場を促進し、支援する

- 住民主体で運営される交流の場を増やし支援することで、世代・立場を超えた交流機会を創出して生きがいを持てる地域の居場所づくりを促進します。

施策の方針・取組の内容

- ① サロン活動の充実と支援
- ② 多世代交流の促進
- ③ 参加支援の仕組みづくり
- ④ 担い手（ボランティアリーダー）支援

（５）福祉や地域活動への参加のきっかけや情報を提供し、サービスや活動の実施につなげる

- 年齢・属性問わず、市民に福祉サービスや地域活動情報を提供し、サービス利用や活動参加につなげます。

施策の方針・取組の内容

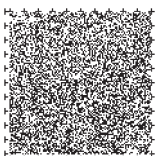
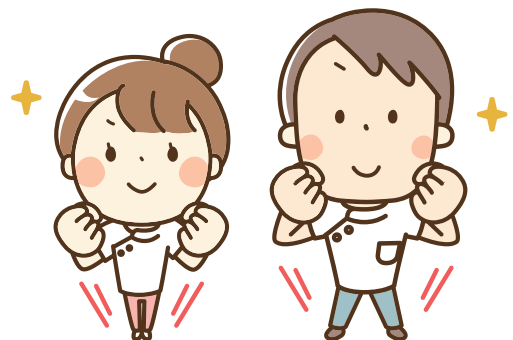
- ① 情報発信手段の充実と多様化
- ② 情報アクセシビリティの向上
- ③ 相談窓口の周知とワンストップ支援
- ④ 幅広い世代・層へのアプローチ強化

（６）福祉人材等を養成する

- 「福祉人材等」には、住民ボランティアやサロンの担い手、介護・福祉の専門職、将来の担い手となる若い世代のすべてを含み、これら多様な人材を継続的に育成し、地域福祉活動への参加を促進します。

施策の方針・取組の内容

- ① 福祉学習・福祉教育の推進
- ② 介護・福祉人材の確保及び定着支援
- ③ 地域住民や関係機関が協働した人材育成プログラムの展開



(7) 災害に向けた不安を取り除く取組を市全域で実施する

- 災害時に配慮が必要な人々を支える仕組みづくりに取り組み、行政と地域、関係機関が協働し、平時からの備えと支え合いの体制整備を進めます。

施策の方針・取組の内容

- ① 要配慮者の避難支援体制整備（名簿管理・個別支援計画策定）
- ② 避難行動要支援者を支援するネットワークの強化
- ③ 日常的な備えの周知と防災啓発
- ④ 福祉避難所の整備・運営体制強化

(8) 経済的に困窮している人の自立支援の基盤をつくる

- 就労支援、居住支援、相談支援、家計改善支援、精神的サポートなどを包括的に組み合わせ、市・地域・関係機関が連携して支援基盤を整えていきます。

施策の方針・取組の内容

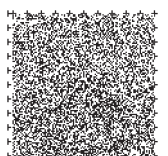
- ① 支援が必要な人に届く仕組みづくり（早期把握・包括的相談支援・地域連携）
- ② 複合的課題への対応（就労・生活・家計・社会参加等の統合的支援）
- ③ 多様な層への配慮（若い世代・子育て世帯・ひとり親・中高年単身世帯・高齢困窮者等）

(9) 制度の狭間問題に対応する

- 8050 問題やひきこもり、ダブルケア、ヤングケアラーの問題、経済困窮や複数の課題を抱える多問題家族、言語や文化の違いから支援につなぐににくい外国人住民など、様々な「制度の狭間問題」に対応するため、蒲郡市福祉総合相談室による包括的相談支援の連携強化を図ります。

施策の方針・取組の内容

- ① 制度の対象外となる複合的課題への対応強化
- ② 支援困難ケースへの柔軟な支援スキーム



(10) 権利擁護を必要とする人を支援する【蒲都市成年後見制度利用促進計画】

- 成年後見制度が十分に理解・利用されていないため、制度の適切な利用を促進します。
- 成年後見制度を利用する前段階として、日常生活のサポートを充実し、切れ目のない継続的支援を図ります。

施策の方針・取組の内容

- ① 包括的な権利擁護支援の充実
- ② 権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備
- ③ 「つなぎ支援」の整備

(11) 再犯防止に向けた取組を実施する【蒲都市再犯防止推進計画】

- 福祉・司法・労働など関係分野が垣根を越えて協働し、地域ぐるみで再犯防止に取り組むことで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

施策の方針・取組の内容

- ① 出所者・保護観察対象者等への福祉・就労・住居支援の充実
- ② 多様な背景に応じたきめ細かい個別支援の展開
- ③ 更生保護関係者・地域・事業所とのネットワーク強化
- ④ 市民理解の促進と再犯防止の地域づくり

(12) 生きることを包括的に支援する【蒲都市自殺防止対策計画】

- 自殺に至る要因は生活困窮、健康問題、人間関係、孤立など様々ですが、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と位置づけて、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて社会全体の自殺リスク低減を図ります。

施策の方針・取組の内容

- ① 高齢者への支援
- ② 生活困窮者、無職者・失業者への支援
- ③ こども・若者への支援
- ④ 女性への支援
- ⑤ 支援体制の整備
- ⑥ 市民啓発と人材育成

